

## 新型コロナワクチン接種の予約はお済みですか？

問 コロナワクチン予約・相談センター (☎ 25-2565 ☎ 25-2566)



ワクチン接種を希望される方は、8月中に1回目の接種が完了するよう予約をお願いします。

### ◆ 集団接種について

☎ コロナワクチン予約・相談センター (毎日9時～17時)

☎ 0835-25-2565

聴覚・言語に障害がある方は ☎ 0835-25-2566



最新の情報は、市ホームページでご確認ください。



### ◆ 個別接種について 【必ず各医療機関に予約が必要です。接種日時は、各医療機関へ確認してください。】

#### 《接種対象者に制限がない医療機関》

地区	医療機関	電話番号	地区	医療機関	電話番号
松崎	黒川医院	☎22-0210	華浦	秋本医院	☎22-5152
	松本外科病院	☎22-1409		サンタキッズ&ファミリークリニック	☎26-5533
佐波	深川内科循環器科	☎25-1122		三田尻病院	☎22-1110
	古屋敷医院	☎27-4777	華城	よしいこどもクリニック	☎26-0115
	防府耳鼻咽喉科医院	☎23-7194	中関	くらしげ整形外科クリニック	☎25-0076

#### 《接種対象者に制限等がある医療機関》

地区	医療機関	電話番号	地区	医療機関	電話番号
牟礼	あらい耳鼻咽喉科クリニック	☎28-8741	華浦	うちみち脳神経クリニック	☎27-5880
	深野医院	☎21-1919		山口博愛病院	☎22-2310
松崎	甲嶋内科	☎23-8121	華城	寿町クリニック	☎27-5577
	山本内科医院	☎22-3927	新田	木村脳神経・外科内科	☎21-5533
佐波	ふじわら小児科	☎23-5501		防府整形・リウマチクリニック	☎25-1060
	光山医院	☎22-1361	中関	中司内科	☎27-0350
		山縣医院		☎22-0246	

上記の一覧は、令和3年7月28日現在の情報です。

※一覧に掲載されていない医療機関でも接種を受けられる場合があります。直接、医療機関へお問い合わせください。

### ■ 接種当日の注意事項

- ※ 接種当日は接種券、本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証等）をお持ちください。10代の方については母子健康手帳もお持ちください。
- ※ 12～15歳については、予診票に保護者の署名が必要です。（小・中学生は、接種当日に保護者の同伴も必要）
- ※ 接種当日にご自宅で体温を測定し、明らかな発熱がある場合や体調が悪い場合などは、接種を控え、コロナワクチン予約・相談センターまたは各接種実施医療機関にご連絡ください。
- ※ 肩の近くに接種を行うため、肩を出しやすい服装でお越しください。

## イベント・行事

### 吉村大星 & りおた トークイベント

時 9月4日（土）  
14時～  
（1時間程度）



吉村大星さん

所 アспиラート

内 スポーツイラストレーター「りおた」さんの作品展「りおた's illustration cafe」を開催中！トークイベントでは、りおたさんと色鉛筆画家の吉村大星さんが登壇します。

他 予約不要（混雑時は入場を制限します） 料 無料

問 アспиラート

（☎ 26-5151 ☎ 26-5111）

### 健康ボウリング教室 憩いのボウリング広場

#### ●第2回健康ボウリング教室

時 9月7日～10月5日の毎週火曜  
10時15分～正午

料 3,300円（マイシューズ持参の人は1,650円）

#### ●第2回憩いのボウリング広場

対 55歳以上

時 9月9日～10月7日の毎週木曜  
※9月23日（祝）は除く。

13時30分～15時 料 2,200円

#### ●いずれも

所 ゴールデンボール 定 30人

申・問 8月15日（日）からボウリング協会 山下へ（イオンタウン防府2階・☎ 22-4915）

### ミニミニコンサート ～風にのって届けシャンソン♪～

時 9月18日（土）13時～

所 サンライフ防府 ロビー

内 ボーカル：松崎 雅子さん  
ピアノ：野岐 昇成さん

他 入場制限あり（要予約）

申・問 サンライフ防府

（☎ 25-0333）

## 講座

### 学校図書館講演会

対 子ども読書や学校図書館に関心がある人、学校の先生など

時 8月29日（日）10時～正午

所 防府図書館 研修室

内 演題『デジタル化時代の学校図書館—その可能性を探る—』

師 松本 直江さん 定 19人

料 資料代 500円（当日集金）

問 防府図書館

（☎ 22-0780 ☎ 22-9916）

### 両親学級

対 第1子（12月～令和4年2月予定日）の妊婦さんとそのパートナー

時 9月4日（土）

9時30分～正午

所 市保健センター 定 18組

内 保健師・栄養士・助産師の話／おむつ交換や抱っこの練習

持 母子健康手帳、筆記用具

申・問 8月16日（月）から電話で市保健センターへ

（☎ 24-2161 ☎ 25-4963）

### 普通救命講習 I

時 9月5日（日）

13時30分～16時30分

所 消防本部3階講堂

内 救命処置・その他の応急手当

師 消防職員 定 10人

申・問 9月3日（金）までに電話で住所・氏名・生年月日・受講歴の有無・電話番号を消防本部 警防課へ

（☎ 23-9918 ☎ 23-9910）

### 防府史談会 歴史講座

時 9月5日、10月3日、

11月7日の日曜（全3回）

13時30分～15時30分

所 防府図書館 研修室

内 演題『没後450年 毛利元就を再考する』

師 柴原 直樹さん 定 19人

料 資料代 2,300円（全3回分・初日集金）

申・問 直接または郵送、FAXで住所・氏名・電話番号を〒747-0035 栄町一丁目5-1 ルルサス防府3階 防府図書館へ

（☎ 22-0780 ☎ 22-9916）

### ミニ離乳食教室

対 これから離乳食を開始するおむね生後4～5か月児の保護者

時 9月7日（火）9時15分～

所 市保健センター

内 離乳食の進め方について、実演を含めた教室 師 栄養士

定 16人 持 母子健康手帳

申・問 8月16日（月）から電話で市保健センターへ

（☎ 24-2161 ☎ 25-4963）

### 悩んでいる人に気づいて 寄り添う「ココサポ講座」

市では悩んでいる人に気づき、自殺を防ぐ「命の門番（ゲートキーパー）」の事を“ココロぽっとサポーター（略してココサポ）”と呼んでいます。「ココサポ」は、誰もがなれるものです。お互いに思いやり、心の健康を守る「ココサポ」講座を受講してみませんか。

時 9月14日（火）9時30分～11時

所 市保健センター

師 保健師 定 20人

申・問 電話で市保健センターへ  
（☎ 24-2161 ☎ 25-4963）



対 対象者	時 日時	所 場所
内 内容	定 定員	持 持参物
師 講師	料 料金	期 期間
資 資格	他 その他	
申 申込み	問 問合せ	

## サンライフ短期講座

### ●秋のバドミントン教室

時 9月13日・27日、10月4日・18日・25日、11月1日・8日・15日・22日・29日の月曜  
19時～21時（全10回）

所 サンライフ防府 体育室

師 藤井 奈穂子さん

持 体育館シューズ、ラケット

定 15人

※申込者が少ない場合は中止

料 5,000円

### ●★わたし流★アクリル絵画教室

時 9月13日・27日、10月11日・25日、11月8日・22日の月曜  
10時～15時30分（全6回）

所 サンライフ防府 職業講習室

師 小田 善郎さん 定 8人

持 スケッチブック、筆記用具、雑巾、汚れ防止用の敷物、アクリル絵具、カンバス、パレット等

料 6,000円

### ●裸婦デッサン教室

時 9月26日（日）10時～15時

所 サンライフ防府 研修室1・2

師 原井 輝明さん 定 12人

持 スケッチブック・筆記用具・イーゼル（お持ちの人）

料 4,000円（モデル料含む）

### ●いずれも

申・問 8月15日（日）から直接、料金を添えてサンライフ防府へ  
（☎ 25-0333）

## 文学講座

### ●雨月物語「浅茅が宿」

—不実な男を待ちつくした女—

時 9月15日（水）10時～正午

師 倉本 昭さん

### ●『源氏物語』の誕生

—『伊勢物語』初段（「初冠」の段）から「若紫」巻への昇華—

時 10月20日（水）10時～正午

師 熊本 守雄さん

### ●伊東 静雄と中原 中也

時 11月17日（水）10時～正午

師 中原 豊さん

### ●『太平広記』の「張果（老）」の 説話を読む

時 12月5日（日）10時～正午

師 川口 喜治さん

### ●いずれも

所 防府図書館 研修室

定 各回 19人

料 資料代 2,000円（当日集金）

※1回ごとの場合、各 500円

申・問 直接またはハガキ、FAXで住所・氏名・電話番号を明記し〒747-0035 栄町一丁目5-1 ルルサス防府3階 防府図書館へ  
（☎ 22-0780 ☎ 22-9916）

## ソラール



### ●宇宙の日特別講座 宇宙教室

「“はやぶさ2”と小惑星探査」

対 小学3年生以上

時 9月23日（祝）13時～15時

内 昨年12月、無事小惑星「リュウグウ」の砂や石などを地球に送り届けた“はやぶさ2”の成果や今後の計画、小惑星探査の目的について解説します。

師 松本 浩さん 定 30人

料 無料（要別途観覧料）

申・問 8月21日（土）から直接または電話、電子メールで教室名・氏名・学年・住所（市町まで）・電話番号を〒747-0809 寿町6-41 青少年科学館ソラールへ（☎ 26-5050）

☒ oubo@minos.ocn.ne.jp



## 募集

### 木造住宅耐震無料相談・耐震診断等募集期間の延長

#### ●木造住宅耐震無料相談のご案内

時 8月29日（日）、9月5日（日）  
9時～正午（随時受付）

所 開発建築指導課 建築指導室

他 事前申込不要。お気軽にお越しください。

#### ●木造住宅耐震診断及び

### 危険ブロック塀等除却費補助の募集期間の延長

期 10月29日（金）まで

※土・日曜、祝日を除く

申・問 開発建築指導課 建築指導室

（駅南事務所1階・

☎ 25-2449 ☎ 25-2107）

### 【令和3年10月1日採用】市消防団員募集

資 市内在住または在勤・在学する18歳以上で、心身ともに健全な人

内【災害時】消防署と連携した災害時の防除活動／住民の救助、救護活動や避難誘導／情報収集、現場での広報及び警戒活動

【平常時】火災予防・広報活動／各種行事の警備、警戒活動や防災指導／災害活動力を高めるための教育訓練や機械器具等の点検手入等

【待遇】身分は特別職の地方公務員／年報酬及び出勤に応じた費用弁償の支給／公務災害補償／制服等の貸与／表彰制度／市消防団応援の店によるサービス等

申・問 8月16日（月）～9月10日（金）に直接、消防本部 消防総務課 消防団係へ（☎ 23-9901）

※4月と10月の公募以外でも、随時募集を受付けています。

## 行政一般

### 《令和3年7月》 大雨災害義援金受付

市では、令和3年7月大雨災害で被災された方々を支援するため、義援金の受付を行っています。ご協力により集まった義援金は、市から日本赤十字社山口県支部を通じて、全額を被災地に届けます。

**所** 市役所 社会福祉課及び1・4号館受付、各公民館、各福祉センター

**期** 10月31日（日）まで

**問** 社会福祉課

（1号館1階・☎25-2349）

### 防府市創業準備補助金

市内で新たに成長性及び獨創性に富む事業活動を行う者に対し、創業時に必要な事業費の一部を補助します。

**対** ①市内に本店もしくは主たる事業所等を設け創業しようとする者

②許認可等が必要な業種の創業については、補助事業完了までに許認可等を受ける者

※審査会において審査あり。

※補助対象業種指定あり。

#### 《補助対象経費》

店舗等改装費／機械装置／ソフトウェア取得費／備品費／専門家派遣費／知的財産権等関連費／広告宣伝費／原材料費／委託費／外注費

**¥** 補助対象経費の2分の1

（下限30万円上限100万円）

**注** 申請するまでに市中小企業サポートセンターへ事前に相談し、事業計画を作成する必要があります。

**申・問** 8月16日（月）～9月16日（木）  
【当日消印有効】までに郵送で申込

書等を〒747-8501 寿町7-1 商工振興課 商工振興係へ（1号館2階・☎25-2147 ㊟25-2364）

詳しくはホームページをご覧ください。



### ふるさと起業家支援補助金

地域の活性化や地域課題の解決に資する事業等を立ち上げる起業家に対し、ふるさと納税制度を活用するクラウドファンディングにより調達した資金等を補助することで、事業の立ち上げを支援します。

**対** ①市内に本店もしくは主たる事業所等を設け創業しようとする者

②市内に主な事業所を有する中小企業者で、既存事業に加え、新たに革新的な事業展開を始めようとする者等

《要件》

①地域の活性化や地域課題の解決に繋がる事業であること

②市内外の方から広く共感を得られる事業であること等

（例：中心市街地の空き店舗を活用した街カフェの開設）

※審査会において審査します。

**¥** 補助対象経費の3分の2

（上限400万円）

※補助額のうち3分の1以上はクラウドファンディングで資金調達します。

**注** 申請するまでに市中小企業サポートセンターへ事前に相談し、事業計画を作成する必要があります。

**申・問** 8月16日（月）～9月16日（木）  
【当日消印有効】までに郵送で申込書等を〒747-8501 寿町7-1 商工振興課 商工振興係へ（1号館2階・☎25-2147 ㊟25-2364）

詳しくはホームページをご覧ください。



### 《物品調達等》入札（見積） 参加資格審査の追加申請

**対** 令和3年度に市が調達する物品等の製造の請負並びに物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業務の委託の契約に係る指名競争入札等に参加を希望する事業者

**期** 9月1日（水）～15日（水）

※土・日曜は除く

**注** 今回は追加申請です。 令和2年1月、9月または令和3年2月に申請・承認がお済みの場合、今回の手続きは不要です。

**申・問** 申請書等に必要事項を記入し、入札検査室 入札係へ（文化財郷土資料館3階・

☎25-2177）

※申請書等は、入札検査室に備付け。または市ホームページからダウンロード可。

### 特別児童扶養手当所得状況届

現在、特別児童扶養手当を受けている人は、期限までに「令和3年分 特別児童扶養手当所得状況届」の提出がないと、その後の手当が受給できなくなります。

**期** 9月13日（月）まで

**申** 8月上旬にご自宅に届いた通知書をご確認ください。

**問** 障害福祉課 障害福祉係

（1号館1階⑤番窓口・

☎25-2387 ㊟25-2539）

### 【令和3年度】 きらきらびーんずクラブ

双子、三つ子ちゃんとその家族のサークルです。（妊婦さんも参加可能）

**時** 9月6日（毎月第1月曜）

10時～11時30分【要予約】

※令和4年1月はお休み。

**所** ほうふ子育て支援センター

（きんこう保育園内）

**申・問** 8月23日（月）から子育て応援室「まんまるほうふ」へ（市保健センター内・☎24-8811 ㊟25-4963）

## マイナンバーカード

### 日曜窓口開設

時 8月15日・29日

8時15分～15時

※平日も窓口を開設しています。

所 市役所4号館1階 市民課内

#### 《申請》

対 マイナンバーカードを申請する人

持 本人確認書類、通知カード

※以下はお持ちの人のみ

・住民基本台帳カード

・二次元コード付き交付申請書

※顔写真(縦4.5cm×横3.5cm)

は、市で撮影します。

#### 《交付》

対 マイナンバーカードの申請を行い、受取りのがきが届いた人

持 申請者本人に送付した郵便はがきと同封の「ご案内」に記載してあるもの（通知カード、本人確認書類等）

※ハガキに記載している受取期限を過ぎても受取は可能です。

#### 《更新》

対 マイナンバーカードの有効期限通知書が届いた人

持 マイナンバーカード

### 出張申請受付

#### ●公民館

8月16日(月)	右田公民館
25日(水)	大道公民館

《開設時間》いずれも9時～正午

#### ●商業施設

8月22日(日)	イオン防府店2階 イオンシネマ防府横
----------	-----------------------

《開設時間》10時～15時

#### ●いずれも

持 通知カード、本人確認書類（免許証、パスポートなど1点、または健康保険証、年金手帳、介護保険証など2点）

※以下はお持ちの人のみ

・住民基本台帳カード

・二次元コード付き交付申請書

※顔写真(縦4.5cm×横3.5cm)は、市で撮影します。

### 事業所や団体への出張申請受付

マイナンバーカード取得促進のため、市内の企業や地域団体等を訪問し、申請を受け付けています。必要なものを事前に準備していただくことで、比較的短時間で申請手続きができます。

対 市内に事業所を置く企業等／市内の地域団体（自治会や各サークル等）

#### 《その他条件》

申請希望者が概ね10人以上／会場や机・椅子等の備品を準備できる／申請者へ申請時に持参する書類について周知する等

他 日時等の詳細については、申込み団体と協議のうえ決定。

### 申請交付手続き

市役所窓口での申請・交付・更新の手続きは、予約優先です。

予約専用ダイヤル ご予約  
☎0835-25-5489  
時 8時15分～17時  
【土・日曜、祝日除く】

※インターネットからも予約できます。詳しくは、こちらから。



#### 《予約期間》

翌開庁日から6週間先まで  
注 聴覚・言語に障害がある人は、FAXによる予約を受付けます。  
(☎ 0835-25-2319)



申・問 デジタル推進課 マイナンバーカード普及室(4号館1階・☎25-2605)

## 高齢者実態調査 【実施期間変更のお知らせ】

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため調査期間を変更して実施します。

対 4月1日現在で満65歳以上のひとり暮らし高齢者または満75歳以上のふたり暮らし高齢者等

期 10月1日(金)～12月28日(火)

内 世帯状況、緊急時連絡先などの調査（各地区の担当民生委員がご自宅を訪問します。）

問 高齢福祉課 在宅支援係

(1号館1階⑥番窓口・

☎ 25-2973 ☎ 27-0098)

## 「Go To Eat やまぐち食事券」 販売は9月30日まで



県内の加盟飲食店でお得に利用できる「Go To Eat やまぐち食事券」の販売期間が9月30日(木)まで延長されました。在庫がなくなり次第、販売終了となりますので、お早めにお買い求めください。

《使用期限》食事券の券面に記載されている利用期間にかかわらず、10月31日(日)まで。  
※販売場所、加盟飲食店等の詳細は、問合せ先またはホームページでご確認ください。

問 やまぐち Go To Eat キャンペーン実行委員会  
(☎ 083-902-2114)



対 対象者 時 日時 所 場所  
内 内容 持 持参物 期 期間  
¥ 補助金 注 注意事項  
他 その他 申 申込み 問 問合せ

## 1. 任免及び職員数

部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在、単位:人)

区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
	平成31年	令和2年		
市	671 (0)	671 (128)	0 (128)	事務の統廃合縮小 ▲4 退職者不補充 ▲1 業務増 3 採用欠員の補充 2
消防	143 (0)	148 (1)	5 (1)	業務増 5
上下水道	67 (0)	66 (7)	▲1 (7)	事務の統廃合縮小 ▲1
計	881 (0)	885 (136)	4 (136)	

※( )内はフルタイム会計年度任用職員の職員数(外書き)

職員の任免の状況 (単位:人)

区分	職種	退職者数等	採用者数等	差引	職員数
平成31年	市	41	40	▲1	671
	消防	7	8	1	143
	上下水道	13	8	▲5	67
	計	61	56	▲5	881
令和2年	市	33	33	0	671
	消防	4	9	5	148
	上下水道	12	11	▲1	66
	計	49	53	4	885
令和3年	市	34	40	6	677
	消防	12	7	▲5	143
	上下水道	7	6	▲1	65
	計	53	53	0	885

※退職者数等及び採用者数等には、再任用者及び出向者を含みます。

## 2. 競争試験及び選考

令和2年度職員採用試験の状況 (単位:人)

区分	職種	受験申込者数	一次合格者数	最終合格者数	入所者数	
大卒	市	一般行政(A方式)	43	21	6	6
		一般行政(B方式)	35	11	5	3
		土木技術	5	1	1	0
		建築技術	2	0	0	0
		保健師	4	3	2	2
		栄養士	19	4	1	1
		土木技術(社会人)	1	0	0	0
		建築技術(社会人)	1	0	0	0
		土木技術(2次募集)	1	0	0	0
		建築技術(2次募集)	1	1	1	1
		機械技術(2次募集)	3	1	0	0
		一般行政(追加募集)	54	16	4	4
		土木技術(追加募集)	2	1	1	1
		建築技術(追加募集)	2	1	0	0
		機械技術(追加募集)	2	1	1	1
消防	消防吏員	14	5	2	1	
短卒	市	土木技術	1	1	1	1
		土木技術(追加募集)	1	0	0	0
消防	消防吏員	7	2	2	1	
高卒	市	一般事務	32	9	7	5
		土木技術	2	2	2	1
		一般事務(障害者対象)	2	1	1	1
		一般事務(就職氷河期)	87	12	1	1
消防	消防吏員	22	8	3	3	
計		343	101	41	33	

定員管理計画の進捗状況 (単位:人)

年次	目標職員数	実職員数	差引
平成23年4月1日(第四次計画1年目)	903	903	0
平成24年4月1日(第四次計画2年目)	903	894	▲9
平成25年4月1日(第四次計画3年目)	899	889	▲10
平成26年4月1日(第四次計画4年目)	891	884	▲7
平成27年4月1日(第四次計画最終年次)	885	881	▲4
平成28年4月1日(第五次計画1年目)	750	750	0
平成29年4月1日(第五次計画2年目)	750	747	▲3
平成30年4月1日(第五次計画3年目)	746	744	▲2
平成31年4月1日(第五次計画4年目)	743	738	▲5
令和2年4月1日(第五次計画最終年次)	743	737	▲6
令和3年4月1日(第六次計画1年目)	665	665	0

※第四次計画は、消防・上下水道職員を含んでいます。

※第五次計画は、消防職員を含みません。

※第六次計画は、消防・技能労務職員を含みません。

※上下水道局では、独自で採用試験を行わず、市との人事異動により職員を配置しています。

## 3. 給与の状況

(1) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額額の状況(令和2年4月1日現在)

区分		初任給	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
市	一般行政	高校卒	154,900円	223,200円	261,600円	295,800円
		大学卒	188,700円	261,600円	295,800円	348,200円
	技能労務	労務職	150,800円	216,200円	245,400円	278,800円
		技能職	154,900円	223,200円	252,100円	285,500円
消防	高校卒	160,100円	229,500円	268,400円	302,200円	
	大学卒	195,500円	268,400円	302,200円	354,200円	
上下水道	一般	高校卒	154,900円	223,200円	261,600円	295,800円
		大学卒	188,700円	261,600円	295,800円	348,200円

## (2) 級別職員数の状況(令和2年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	市		消防	上下水道	計	構成比
		一般	技能労務				
1級	主事	98	23	39	13	173	19.5
2級	主任主事	71	4	16	6	97	11.0
3級	主任	149	49	23	15	236	26.7
4級	係長	123	5	37	15	180	20.3
5級	課長補佐	67		25	11	103	11.6
6級	課長	51		5	5	61	6.9
7級	部次長	18		2	1	21	2.4
8級	部長	13		1		14	1.6
計		590	81	148	66	885	100.0

## (4) 退職手当の状況(令和2年4月1日現在)

	市・消防・上下水道	
	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.5868月分
勤続25年	28.0395月分	33.2707月分
勤続35年	39.7575月分	47.7090月分
最高限度額	47.7090月分	47.7090月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置として、3%~45%加算	

## (6) 特別職の報酬等の状況(令和2年4月1日現在)

職名	給料月額	職名	報酬月額
市長	912,000円	議長	513,000円
副市長	745,000円	副議長	441,000円
教育長	650,000円	常任委員長	422,000円
常勤 監査委員	559,000円	常任委員 副委員長	418,000円
上下水道事 業管理者	570,000円	議員	413,000円

## (8) 扶養手当・住居手当・通勤手当の状況(令和2年4月1日現在)

区分	市・消防・上下水道
扶養手当	● 配偶者 6,500円(部長級職員 3,500円) ● 子 10,000円 ● 父母等 6,500円(部長級職員 3,500円) ● 満16歳の年度初めから、満22歳の年度末までの子は、1人につき5,000円加算
住居手当	借家、借間 ● 家賃が21,000円以下 家賃から10,500円を引いた額 ● 家賃が21,000円超 超える額の1/2(限度額17,500円)に10,500円を加算した額
通勤手当	①自転車等 ● 通勤距離2km~4km 未満 3,800円 以下距離に応じて支給(最高額は35km以上で20,900円) ②交通機関 ● 一月当たりの運賃が55,000円以下 運賃相当額 ● 一月当たりの運賃が55,000円超 55,000円に定期等の月数(6月以内)を乗じた額

## 4. 休業・休暇

## 年次有給休暇

(令和2年実績、単位：日)

区分	平均取得日数
市	9.1
消防	12.4
上下水道	8.9

## 育児休業取得者

区分	計	うち男性取得者数
市	9	2
消防	0	0
上下水道	0	0

※令和2年度新規取得者のみ

(いずれも令和2年度実績、単位：人)

## 介護休暇取得者

区分	計
市	0
消防	0
上下水道	0

## 自己啓発休業

区分	計
市	0
消防	0
上下水道	0

## 5. 勤務時間・勤務条件

## 勤務時間(令和2年度)

区分	勤務時間	休憩時間	備考
市	8:15~17:00	12:00~13:00	・職場によっては勤務時間が前後にシフトする場合あり。
消防	8:15~17:00	12:00~13:00	・毎日勤務者
	8:15~翌日の8:15	12:00~13:00 17:00~20:00の間に適宜30分	・隔日勤務者 ・20:00~翌日7:00の間に、7時間の仮眠時間あり。
上下水道	8:15~17:00	12:00~13:00	・平成20年4月1日から、平日夜間及び休日等の当直業務は、民間業者に委託。

## (3) 職員の平均給料月額・平均給与月額の状況

(令和2年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	
市	一般行政	309,788円	360,784円	40.2歳
	技能労務	354,608円	409,174円	53.5歳
消防	297,627円	337,762円	39.1歳	
上下水道	304,477円	364,037円	39.8歳	

(注) 平均給与月額とは、平均給料に手当(期末・勤勉手当を除く)の平均を加えたものです。

## (5) 期末・勤勉手当の状況(令和2年4月1日現在)

区分	市・消防・上下水道	
	期末	勤勉
6月期	1.3月分	0.95月分
12月期	※1.3月分	0.95月分
計	2.6月分	1.90月分
職制上の段階、職務の級等による加算措置	有	

※令和2年12月期の期末は、人事院勧告に準じて1.25月分になっています。

## (7) 特別職の賞与の状況(令和2年4月1日現在)

期末手当支給割合	期末手当計算式(条例による)
6月期	1.7月分
12月期	※1.7月分
計	3.4月分
	市長等 給料月額×1.25 ×1.2×3.4 議員 報酬月額×1.2×3.4

※令和2年12月期の期末は、人事院勧告に準じて1.65月分になっています。

## 6. 分限及び懲戒

### (1) 分限処分について

地方公務員の分限処分制度とは、職員が一定の事由によってその職務を十分に果たすことができない場合もしくは予算・職制に比して職員数が過大になった場合に、本人の意に反してその身分に不利益な変動をもたらす処分です。処分には、降任・免職・休職・降給の4種類があります。

令和2年度中の分限処分の件数は12件(市12件、消防0件、上下水道0件)で、その内訳は全て休職となっています。

### (2) 懲戒処分について

地方公務員の懲戒処分制度とは、勤務関係の秩序を維持するため職員の服務義務違反に対して科する制裁処分です。処分には、戒告・減給・停職・免職の4種類があります。

令和2年度中の懲戒処分の件数は3件(市0件、消防1件、上下水道2件)で、その内訳は戒告2件、減給1件となっています。

## 7. 服務

市では、市職員の職務の公正さに対する市民の皆さんの疑惑や不信を招くような行為を防ぎ、公務に対する信頼を確保するために「防府市職員倫理規程」を制定しています。規程では、仕事上の利害関係がある人から金銭・物品の贈与や貸付け、または接待を受けること、仕事上の利害関係がある人と旅行・飲食・遊技等を共にすること、仕事上の利害関係がなくても通常の社交の範囲を超えた接待や支出の肩代わりなどを禁止しています。

なお、関係団体の総会や懇親会などへ参加する場合には、経費を自己負担するとともに、倫理監督職員(市においては総務部長、消防においては消防長、上下水道局においては総務課長)の許可を得ることを義務付けています。令和2年度中に倫理監督職員が許可した件数は0件となっています。

## 8. 退職管理の状況(単位:人)

令和2年度中退職者数	42	うち管理監督者数	9	うち届出者数	4
------------	----	----------	---	--------	---

## 9. 職員研修

市では、市民の幸福の実現を目指す人材を育成するため、防府市人材育成基本方針に基づき、計画的に研修を実施しています。令和2年度は職場研修の活性化、職場外研修の充実、自己啓発の充実3点を組み合わせた研修を実施しました。

これにより、職員の自己啓発意欲を刺激し、積極的な能力開発と意識改革をしています。

令和2年度職員研修の実施状況

研修区分		開催件数	参加人数	内容
市	研修所派遣研修	35	178	(公財)山口県ひとつくり財団など
	集合研修	23	450	人事管理研修、マネジメント研修、メンタルヘルス研修など
	自己啓発支援	2	81	通信教育など
消防	学校等派遣研修	9	42	県消防学校における各種教育、救急救命士病院研修など
	その他	3	17	各種技能講習(県労働基準協会、林業・木材労働防止協会)
上下水道	研修所派遣研修	24	45	日本水道協会(全国)、下水道事業団、建設技術センターなど
	集合研修	8	20	人事管理研修、日本水道協会(地方、県)など
	自己啓発支援	0	0	通信教育
計		104	833	

## 10. 人事考課制度

市では、職員の職務遂行の実績(業績、能力、意識姿勢の3領域)を上司が一定の基準に基づいて評価する人事考課制度を平成15年度から導入しています。これは、職員の意識改革・資質向上により市民サービスの向上を図ることを目的に導入した制度で、当初の被考課者は課長級のみでしたが、平成26年5月の地方公務員法の改正に伴い、平成27年度から全職員に対し実施しています。

## 11. 福祉及び利益保護

### (1) 安全衛生管理体制について

市では、衛生委員会(クリーンセンターは別に安全衛生委員会)を設置し、消防は、安全関係者会議及び衛生委員会を設置、上下水道局は、安全衛生委員会を設置しています。

また、産業医(毎月1回)と衛生管理者(毎週1回)による健康相談を実施しています。そのほかに、職員総合相談員(毎週2回)によるメンタルヘルス、セクハラ・パワハラ相談窓口を開設しています。

### (2) 公務災害補償の概要及び実施状況について

地方公務員の公務災害補償制度は、地方公務員が公務上の災害又は通勤による災害を受けた場合に、その災害によって生じた損害を補償する福祉制度です。その災害が公務災害として認められるためには、職員が公務に従事し、任命権者の支配管理下にある状況でその災害が発生したこと(公務遂行性)、及び公務とその災害との間に相当因果関係があること(公務起因性)の二つの要件を満たすことが必要です。

令和2年度中に補償された公務災害の件数は12件(内訳:市7件、消防3件、上下水道2件)、通勤災害は1件(内訳:市1件、消防0件、上下水道0件)となっています。



### (3) 職員互助会について

職員互助会は、職員の相互共済を図ることを目的として設置されたものです。  
市及び上下水道局は、毎月の職員の掛金(給料の1,000分の4)を主な財源として、文化事業、体育事業、慶弔事業や生活資金等貸付事業などを実施しています。  
消防は、毎月の職員の掛金(一律2,500円)を主な財源として、文化事業、体育事業や慶弔事業などを実施しています。

## 12. 公平委員会報告事項

地方自治体は、住民の福祉増進のため、複雑多岐な行政事務を担っていますが、その任務を担う地方公務員には、職務に専念できるよう身分上の保障と給与その他の経済上の権利が、地方公務員法等で定められています。「公平委員会」はこれらの権利の保障を「審査」を通じて行う機関です。

### (1) 勤務条件に関する措置の要求の状況について

勤務条件の措置の要求とは、職員が給与、勤務時間、執務環境などについて適当な措置が執られるべきことを当局に要求するものです。令和2年度「勤務条件に関する措置の要求」は出ていません。

### (2) 不利益処分に関する審査請求の状況について

当局の職員に対する懲戒、その他その意に反すると認められる不利益な処分に対する審査請求です。  
令和2年度「審査請求」件数は0件となっています。

### (3) 職員団体の登録の状況について

地方公務員法により職員はその勤務条件の維持改善を図ることを目的として団体を組織することができます。この団体が条件を満たし、公平委員会に「職員団体」として登録された場合、当局は団体交渉に応じる義務等が発生します。

登録番号	職員団体名	登録年月日	変更登録年月日	事務所所在地
1	防府市職員労働組合	昭和41年10月12日	令和2年2月14日	防府市役所内
2	防府市教職員組合	昭和41年10月12日	令和2年6月12日	桑山中学校内

  

令和元年度末に おける登録団体数	令和2年度における		令和2年度末に おける登録団体数
	新規登録団体数	取消団体数	
2	0	0	2

### (4) 苦情及び相談の状況について

公平委員会には「職員の苦情の処理」の事務が設けられています。これは、勤務条件や不服申立てに必ずしも至らないような人事管理上の職員の苦情や相談に応じるものです。

令和2年度 苦情及び相談件数 (繰越分を含む)	調査・審査結果		
	処理済み	処理中	中断
0件	0件	0件	0件

問 人事課 人事研修係(1号館2階・☎25-2123) 消防本部消防総務課 総務係(☎23-9901)  
上下水道局総務課 総務係(☎23-2512) 公平委員会(1号館3階・☎25-2142)

## 相続登記はお済みですか

不動産(土地・建物)の登記名義人(所有者)が亡くなったときは、不動産の所在地を管轄する法務局に相続登記(名義変更)の申請が必要です!

次世代の子どもたちのためにも、未来につながる相続登記をしませんか。

詳しくは、法務局ホームページをご覧ください。



問・問 山口地方方法務局  
(☎083-922-2295)

【音声ガイダンス「3」→「1」】  
※登記手続きに関する案内は、予約制です。

## 中学校卒業程度 認定試験の実施

病気などやむを得ない事由により、就学義務を猶予または免除された人

時 10月21日(木) 所 山口県庁

試 国語、社会、数学、理科、英語  
他 合格者には高等学校の入学資格が与えられます。

問 9月3日(金)【消印有効】まで  
※受験案内を渡します。受験希望者は下記へお越しください。

問 学校教育課  
(1号館3階・☎25-2490)



## 海上保安官募集

●2021年度採用試験  
「海上保安大学校(令和4年4月入学)」

《受付期間》  
8月26日(木)～9月6日(月)

※詳細は海上保安官採用サイトをご確認ください。



問 徳山海上保安部 管理課  
(☎0834-31-0111)

市広報「ほうふ」は、音声版、点字版を作成しています。ご希望の方は、提供または貸出をしますので、障害福祉課へお越しください(無料)。

問 障害福祉課(1号館1階・☎25-2387)

対 対象 時 日時 所 場所  
試 試験 他 その他  
申 申込み 問 問合せ

## 健康・相談

### 乳幼児相談

密集を防ぐため、予約制で乳幼児相談を行います。

日付	対象児
9月7日(火)	1～5か月児
9月15日(水)	6か月児～就園前

時 9時30分～正午

(時間を区切って案内します。)

所 市保健センター

定 各日40人程度

持 母子健康手帳、計測用のバスタオル

申・問 8月16日(月)から電話で市保健センターへ

(☎24-2161 ☎25-4963)

### 空き家の「相続・活用」講座・個別相談会

時 8月28日(土)

(講座) 13時30分

(相談会) 14時30分～16時30分

所 市文化福祉会館 2階 10号室

内 空き家の相続や活用方法等について、専門家による講座と相談会を開催します。

師 司法書士・宅地建物取引士

定 (講座) 10人 (相談会) 司法書士・宅地建物取引士ともに各6組

他 相談会は1組あたり20分。(開始時間は申込順)

申・問 8月16日(月)～27日(金)に直接または電話で氏名・電話番号を都市計画課 空き家対策室へ(県防府総合庁舎別棟・

☎25-2238 ☎25-2218)

### 若者のための適職診断を実施します！

対 49歳までの就職活動中の入

時 8月24日(火)、9月14日(火)

- ① 13時～ ② 13時30分～  
③ 14時～ ④ 14時30分～

(※時間予約制)

所 ハローワーク防府

申・問 電話でほうふ若者サポートステーションへ(☎28-3808)

### 司法書士無料成年後見電話相談会

高齢者や障がいのある人の金銭トラブルなど、成年後見に関する相談を直接電話でお受けします。

《相談員》

家庭裁判所提出名簿登録司法書士

対 ① 認知症や知的障がい・精神障がい等により判断能力が不十分な人

② 将来の判断能力に不安をお持ちの人

③ ①、②の方を支える家族、支援者、福祉関係者、一般市民

時 9月1日(水)～15日(水)

※原則平日【要予約】

申・問 9月1日(水)～15日(水)

(9時～正午、13時～17時。土・日曜を除く)に電話で住所(市町まで)・氏名・電話番号を(公社)成年後見センター・リーガルサポート山口 相談予約係へ

(☎083-924-5220  
☎083-921-0475)

### 暮らしとこころの合同相談会

時 9月15日(水)

13時30分～15時30分

所 市文化福祉会館

内 ① 弁護士による相談

(担当：県弁護士会弁護士)

多重債務、解雇や賃金不払い、DV等の日常生活上の法的問題等

② 生活に関する相談

(担当：市社会福祉協議会職員)  
収入や生活費、税金や公共料金の支払い、住まい等の生活等

③ 仕事に関する相談

(担当：ハローワーク防府職員)  
仕事探しのすすめ方、雇用保険や職業訓練等

④ こころの健康相談

(担当：山口健康福祉センター防府支所職員)  
こころの病気や心身の不調等

申・問 相談日の1週間前まで電話で山口健康福祉センター防府支所 精神・難病班へ

(☎22-3740 ☎22-0962)

### 「杭の日」無料相談会

時 9月5日(日)9時～15時

所 サンライフ防府

内 表示登記に関する相談会

【土地】分筆・合筆、地目変更、土地の面積等の更正、土地の境界について【建物】新築・増築、取り壊し・分割・区分等

《相談員》山口県土地家屋調査士会会員

問 山口県土地家屋調査士会

(☎083-922-5975)

### 県よろず支援拠点出張相談会 in 防府

経営相談(売上拡大、販路開拓、新商品開発、IT化など)に対し、専門家が早期解決を支援します。

対 市内に事業所がある中小企業者

時 8月25日(水)、9月8日(水)・22日(水)、10月13日(水)・27日(水)

9時30分～16時30分(相談90分)

所 市中小企業サポートセンター(コネクト22)

申・問 開催日の前日までに電話で県よろず支援拠点へ

(☎083-902-5959 ☎083-902-5244)

### 《8月27日(金)～9月2日(木)》「子どもの人権110番」強化週間

一人で悩んでいませんか?どんな小さなことでも結構ですので、電話で悩みをご相談ください。【秘密厳守】

☎0120-007-110

時【月～金曜】8時30分～19時  
【土・日曜】10時～17時

問 山口地方法務局 人権擁護課

(☎083-922-2295)

対 対象者	時 日時	所 場所
内 内容	定 定員	師 講師
持 持参物	他 その他	
申 申込み	問 問合せ	